



# 吉川友子 後援会報 No 9



平成26年10月

発行： 吉川友子後援会

会長 上野昭久  
幹事長 清水千恵子  
事務局長 藤井恵

9月27日に起こった御嶽山の噴火は戦後最悪の噴火被害とされる多くの被害者が出ました。謹んでお悔やみ申し上げます。今回の噴火、また最近相次ぐ自然災害による被害は私たちの想像を超えるものがあります。

私たち一人一人が防災対策を見直す必要があるとともに、市行政として災害時の対応を再度確認しておく必要があります。水道や電気など、ライフラインの確保が大切であると再認識しました。病院や福祉施設はもちろん、高齢者世帯にもきめ細かな防災計画が必要です。

## TPPについてのお話会

を開きました

■私は、市議会で活動させていただくことになってから、市政や市民の暮らしは国政と深いつながりがあることを改めて感じました。日本全体のことも勉強したいと思い、インターネットで調べたところ、山田正彦氏が主宰する山田塾があることを知りました。山田正彦氏は農林水産大臣を務めた方ですが、今はTPPに反対しておられます。この塾に私は月1回ですが、半年通い、佐久のみなさんにも山田氏の話をお聴きいただければと、佐久の子どもを守る会で相談させていただき、多くのみなさんの協力をいただいて、「TPPについてのお話会」を9月13日に開きました。120の方が参加してくださいました。

■当日は山田正彦氏（元農林水産大臣）と色平哲郎氏（佐久病院医師）にご登壇いただき、理解しにくいTPPを分かりやすく話していただきました。

TPPとは、環太平洋経済連携協定の頭文字で、参加した国々が自由に貿易をしようという協定で、できるだけ関税をなくするというのですが、これは外国の農産物が自由に輸入されたり、医療や薬品に外国資本が入ってきて、日本の医療制度が変えられてしまうなど、私たちの暮らしを変えてしまう大問題なのです。

■TPPに参加すると、外国資本を含め、企業が学校給食を営利目的で入札できるようになります。遺伝子組み換えや産地の表示なども出来なくなります。佐久市が力を入れている地産地消の学校給食も困難になり、食の安全が心配です。

米など農産物の輸入が自由化すれば、日本の農業は大きな打撃を受け、国土は荒廃します。佐久地域に豊富な水資源も、水道事業への外国資本参入で、自由貿易の対象になる可能性があります。ヨーロッパでは遺伝子組み換え食品は安全性が確保されていないことから栽培も食品の輸入も禁止されています。

■医療の分野では、混合診療が増えていく可能性があります。保険の使える医療と使えない医療ができるということで、民間の医療保険に入らなければ高度の医療は受けられなくなるということです。医療に貧富の差ができるのです。

■雇用が自由化すれば、工場などは発展途上国へ流れていき、働く場が減り、失業や非正規雇用がさらに増えます。TPPにはアメリカ国民も78%が反対しているのです。失業が増えるからです。TPPを推し進めているのは、アメリカでも大金持ちの一部の人たちなのです。

TPP交渉は秘密のもとに行われています。しかも批准後も4年間秘密保持義務が課されています。これは憲法21条の国民の知る権利を侵害するとして、山田氏はTPP参加の差し止め訴訟を呼びかけています。

お二人のお話を聴いて、TPPについてもっと多くの人に知らせたいと思いました。（吉川友子）

## TPPについてのお話会



## 平成26年第3回定例会

一般会計補正予算(第5号)が可決されました。債務負担行為補正における、「医療療養施設等整備事業費補助金」(市内の医療機関における療養病床を確保するための補助金)並びに「温水利用型健康運動施設整備事業費」(新クリーンセンターの地元還元・観光施設とする温泉、運動施設整備のための事業費)を削除する修正案が提出されましたが、起立採決の結果、修正案否決、原案可決となりました。(吉川議員は原案に賛成)

●子ども子育て支援新制度に従い、条例が制定されました。これにより申し込みの際の手続きに変更があったり、保育料の見直しがされる予定です。

●危険ドラッグの根絶に向けた意見書提出を求める陳情が採択されました。

●消費税10%実施の中止を求める陳情及び、国保税の引き上げを行わないことを求める陳情はいずれも不採択となりました(吉川議員は陳情に賛成)。

この会報を読みたいという人がご近所やご親戚やお友だち、周りの人におられましたら、ご連絡ください。お届けします。

連絡先 ■ 上野昭久 0267-53-2543 吉川友子 0267-53-2300 携帯 090-9003-8116 2013tomoko@gmail.com

## 第二回定例議会での一般質問

吉川議員は次のような一般質問をしました。

さらに精密な放射能測定継続を！

(吉川) 福島原発事故から3年半がたち、私たちもどのような食物が放射能汚染されやすいのか、だんだんわかってきました。

私たち親からみると、測定は続けることに意味があり、また測定方法を変えていくことも必要ではないかと感じています。例えば、時間をかけて測定することによって下限値が下がり、より正確な数値が測ることができ、日常食より摂取する放射性物質からの内部被曝を極力低く抑えることができるのです。測定時間を長くし、下限値を下げることを検討できませんか？

(答) 現在、市内の学校、保育園、浅間病院の食材を1検体40分かけて測定しています。国の基準である100ベクレルより少ない25ベクレルを下限值にしているので、十分な安全を確保していると考えています。

(吉川) 低線量被ばくの影響は証明されづらいと言われていますが、「チェルノブイリ事故から25年」と題したウクライナ政府報告書では放射線と数多くの疾患との因果関係を認めています。チェルノブイリから140キロ離れたコロステン市では、現在の子どもたち、つまり第二世代の健康悪化が懸念されています。内分泌系、消化器系、循環器系などの慢性疾患を持つ第二世代は2008年、78.2%に増加しています。およそ8割の子どもたちが病気を持っているのです。そんな子どもたちのために学校では授業時間を短縮したり、体育の授業ではスポーツではなく、個々に合わせた体操をしたりといった対応をとっています。甲

状態がん患者も増え続けています。実際に日々患者さんと接している医師たちの証言なのです。日本でも福島第一原発から180キロ離れた取手市では2012年の小中学生の心臓検診で、前年に比べて小学生では2.6倍、中学生は3倍強が要精密検査とされました。

カウンセラーなど、教育相談の充実

(吉川) 平成25年度のスクールメンタルアドバイザーの人数や学校訪問の状況、相談件数などを教えてください。また、現在は県から中学校へ派遣されているスクールカウンセラーについても人数や相談時間、メンタルアドバイザーとの連携について教えてください。佐久市ではスクールカウンセラーを採用して相談体制を充実させる意向があるか伺います。

(答) 25年度のメンタルアドバイザーは6名で、電話、庁内での相談、学校訪問等行っています。電話相談は294件、面談による相談は216件、家庭訪問は50件、計560件であり、前年度の433件より増加傾向にあります。他人との関係、友人との関係、部活、進学、家庭環境、不登校、いじめなど、対人関係の相談が多いようです。スクールカウンセラーは、県が事業主体であり、専門家として学校における相談体制を整えています。中学校それぞれ1名、中学校区内の小学校も訪問しています。25年度は計6人合計延べ375日(191.5時間)の相談時間を設けました。

(吉川) スクールカウンセラーは相談業務ばかりでなく、発達障害に関する研修や、児童生徒に対するストレスマネジメントのワークショップを行うなど教育現場においてできることは多々あるようです。現在の

教育相談体制をさらに充実させていく検討も必要と考えます。

「学びの共同体」の支援について

(吉川) 学びの共同体の学校改革をめざして、佐久市内では望月小学校が、毎年学習院大学の佐藤学先生を講師にお招きし、研究会を行い、先生方も日々実践の努力をされています。その目的は、一人残らず子どもたちの権利を実現し、一人残らず教師の専門家としての成長を保証し、大多数の親や市民が信頼し協力し合う学校を実現して、民主主義社会を準備することにあると佐藤先生は述べておられます。佐久市教育委員会ではこの「学びの共同体」についてどのようにお考えでしょうか。

(答) 地域の学習支援体制においては「地域に開かれた学校づくり負担金」として一部支援をしています。公開研究学習会では教育委員会も参加し、研究を重ねています。各校でも信州型「コミュニティスクール」を推進しています。

子育て支援宣言都市としての施策を

(吉川) 保育に関する新制度に対応し、佐久市でも条例が制定されようとしています。新制度において保育士一人に対する園児数は変わってくるのですか。

(答) 佐久市の公立保育所では保育士1人につき5歳児は30人、4歳児は28人、3歳児は20人、2歳児は6人、1歳児は4人、0歳児は3人としています。未満児への対応においては、年度途中で入退所が多いことから、都合に合わせた保育士の確保に苦慮しています。市内の有資格者の代替保育士の登録促進に努め、ニーズに添えていきたいと考えています。

(吉川) 無料延長保育の取り扱いについては、現在は通常保育が午前8時から午後4時までとなっていて、佐久市は、朝7時半から午後6時半までの延長保育は無料となっています。今回の新制度では標準時間保育を11時間、短時間保育を9時間とし、保護者の就労時間によって、標準時間保育が必要か、短時間保育が必要かを決めると聞きました。この新制度におきまして、現在の無料延長保育はどのような扱いになるのでしょうか？

(答) 国の方針が明確に示されておらず、明確には答えられませんが、11時間を標準時間に、8時間が短時間保育となります。保育料の設定も2段階になり、現状の無料延長保育の形態も変更する必要が生じてくると思います。

(吉川) 今回の新制度は多くが市町村に委ねられるので、佐久市は「子育て支援宣言都市」として、女性にとっても子どもを産みやすい街、親や地域としても子どもを育てやすい街を目指し、子育てサークルへの支援や、資格のある保育士による小規模保育の確保などさらなる子育て支援の充実を願います。



所属する会派「市民の風」で、島根県隠岐郡海士町、鳥取県境港市、鳥取県智頭町へ視察研修に行きました。島根県海士町は人口2400人程の島ですが、1割以上がIターン(他からこの町へきて住み着いた人)。過疎・高齢化が進んでいた「島消滅」の危機を救ったのは、第三セクターによる積極的な特産品の販売やブランド化でした。Iターン者を含めた住民の町づくりへの取り組み、それを柔軟に受け入れる行政の体制も勉強になりました。